

環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員長 千葉 康一郎

1 日時

平成 20 年 12 月 9 日(火曜日)

午後 6 時 38 分開会、午後 7 時 10 分散会（うち休憩午後 6 時 41 分～午後 6 時 44 分、
午後 6 時 47 分～午後 6 時 55 分、午後 6 時 57 分～午後 6 時 59 分）

2 場所

第 5 委員会室

3 出席委員

千葉康一郎委員長、小野寺有一副委員長、及川幸子委員、三浦陽子委員、高橋元委員、
樋下正信委員、高橋博之委員、木村幸弘委員、及川あつし委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

鈴木担当書記、菅野担当書記、津軽石併任書記、花山併任書記、河野併任書記

6 説明のために出席した者

(1) 保健福祉部

岩渕保健福祉部長、千葉副部長兼保健福祉企画室長、六本木公的医療改革担当技監、
野原保健福祉企画室企画担当課長、柳原医療国保課総括課長、
及川長寿社会課総括課長

(2) 医療局

田村医療局長、細川医療局次長兼病院改革室長、熊谷参事兼管理課総括課長、
志田参事兼職員課総括課長、八木参事兼業務課総括課長、三田システム管理室長、
根子病院改革室経営改革監、岡山病院改革室医師対策監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 請願陳情

ア 受理番号第 48 号 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの診療体制の維持と
充実を求める請願

イ 受理番号第 50 号 県立中央病院附属紫波地域診療センターの入院 19 ベッド存続
と地域医療の充実を求める請願

ウ 受理番号第 51 号 岩手県立中央病院附属大迫地域診療センターの入院 19 ベッド

の存続と地域医療の充実強化を求める請願

エ 受理番号第 52 号 県立沼宮内病院の無床診療所化に反対し、地域に唯一の入院設備を持つ沼宮内病院の存続と地域医療の充実を求める請願

オ 受理番号第 53 号 県立磐井病院附属花泉地域診療センターの無床化計画の撤回を求める請願

カ 受理番号第 54 号 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの入院 19 ベッド存続と地域医療の充実を求める請願

(2) その他

次回の委員会運営について

9 議事の内容

○千葉康一郎委員長 ただいまから環境福祉委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

まず、昨日の委員会において採択と決定された受理番号第 48 号県立大船渡病院附属住田地域診療センターの診療体制の維持と充実を求める請願、受理番号第 50 号県立中央病院附属紫波地域診療センターの入院 19 ベッド存続と地域医療の充実を求める請願、受理番号第 51 号岩手県立中央病院附属大迫地域診療センターの入院 19 ベッドの存続と地域医療の充実強化を求める請願、受理番号第 52 号県立沼宮内病院の無床診療所化に反対し、地域に唯一の入院設備を持つ沼宮内病院の存続と地域医療の充実強化を求める請願、受理番号第 53 号県立磐井病院附属花泉地域診療センターの無床化計画の撤回を求める請願及び受理番号第 54 号岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの入院 19 ベッド存続と地域医療の充実を求める請願、以上 6 件の請願に付することとしておりました意見について協議を行います。

附帯意見の案文についてはいかがいたしますか。

○高橋博之委員 案文を用意しておりますので、配付をお願いさせていただきたいと思っております。

○千葉康一郎委員長 ただいま高橋博之委員から、附帯意見（案）を提出したいということでございますので、配付願います。

（資料配付）

○千葉康一郎委員長 これ 1 回朗読しますか。

休憩いたします。

（休憩）

（再開）

○千葉康一郎委員長 それでは、再開いたします。

ただいま附帯意見の提出がありましたが、何か御意見はありませんか。

○及川幸子委員 一応読ませていただきました。全般的に申し上げまして、お二方には大変

意見がなければ、この意見交換を終わりたいと思いますが、いかがですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高橋博之委員 先ほど及川委員から御指摘をいただいた点、ぜひ修正をさせていただきたいというふうに思いますので、その点だけお願いしたいと思います。

○千葉康一郎委員長 お諮りいたします。

審査結果に付す意見については、ただいま御協議をいただきましたとおりにすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○千葉康一郎委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

お諮りいたします。ただいま決定されました意見について、字句、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(及川あつし委員「議事進行」と呼ぶ)

○及川あつし委員 この附帯意見の賛否については、委員長の今のお取り計らいの方法ではなくて、しっかりと採決をしていただかないと、きのうの当委員会における議決と、あしたの本会議の運営のときにまたトラブルとなりますので、再度これでいいかどうかはちゃんと賛否を明確に起立採決でお願いしたいと思います。

○千葉康一郎委員長 休憩します。

(休憩)

(再開)

○千葉康一郎委員長 再開いたします。

ただいま及川あつし委員から議事進行がございましたけれども、本日の委員会は、この意見書案の附帯意見について協議をするということでもって開いておりますので、要するにこの内容について協議をするということでございますから、採決はないこととなります。

○及川あつし委員 きんのうの段階で附帯することがもう決まっているから、いいわけですね。了解しました。

○千葉康一郎委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

字句、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を当職に御一任いただくことに決定いたしました。

以上をもって県立病院関係の請願の審査を終わります。執行部の皆様は退席されて結構でございます。大変御苦勞さまでございました。

委員の皆様には、次回の委員会運営について御相談がありますので、少々お待ちください。

次に、次回の委員会運営についてお諮りいたします。次回、1月に予定しております閉会中の委員会についてであります。所管事務の調査を行いたいと思います。調査項目については「肝炎対策計画について」としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○千葉康一郎委員長 御異議がないようでございますので、さよう決定いたしました。

なお、継続調査と決定した本件については、別途議長に対し、閉会中の継続調査の申し出を行うこととしますので、御了承願います。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。